

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。効力発生日は、令和八年十月一日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年七月十日
掲載頁 六頁
令和八年八月十四日
福岡県筑後市大字久富一三四三番地五

(甲) 株式会社デリカフレンズ
代表取締役 廣渡 拓郎

(乙) 株式会社惣和
代表取締役 近藤 多吉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年七月十日
掲載頁 六頁

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年七月十日
掲載頁 一五七頁(号外第一五五号)

令和八年八月十四日
福岡市博多区博多駅東二丁目一三番三四号

(甲) ヤマエ久野株式会社
代表取締役 工藤 恭二

(乙) あしたも株式会社
代表取締役 田島 徹治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年七月十日
掲載頁 六頁

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年七月十日
掲載頁 一六二頁(号外第一五五号)

(丙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年八月十四日
大分県宇佐市大字長洲九二七番地の四

(甲) 宇佐パン粉株式会社
代表取締役 福島 康

(乙) ハラダフーズ株式会社
代表取締役 福島 康

大分県宇佐市大字住江六三五番地の一
(乙) サンアイフーズ有限公司
代表取締役 福島 康

大分県宇佐市大字長洲九二七番地の四
(丙) サンアイフーズ有限公司
代表取締役 福島 康

大分県宇佐市大字長洲九二七番地の四
(乙) ハラダフーズ株式会社
代表取締役 福島 康

大分県宇佐市大字長洲九二七番地の四
(丙) サンアイフーズ有限公司
代表取締役 福島 康

大分県宇佐市大字長洲九二七番地の四
(乙) ハラダフーズ株式会社
代表取締役 福島 康

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の教育・研修事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十一月十三日
掲載頁 八十八頁(号外第二五〇号)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十一月十三日
掲載頁 九十五頁(号外第二五〇号)

令和八年八月十四日
東京都千代田区神田練堀町三〇〇番地

(甲) 株式会社オーブンアップ・T・エン
ジニア 代表取締役 吉田 周平

(乙) 株式会社SAMURAI
代表取締役 羽田 吾立

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む記念贈答品及び防災用品等の卸売・販売事業(ギフトカタログを用いた卸売・販売事業とカタログギフトの卸売・販売事業のいずれを含む)を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載 千葉日報
掲載の日付 令和八年七月二十二日
掲載頁 十七頁

令和八年八月十四日
東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号

(甲) 株式会社東栄産業
代表取締役 高田 秀寿

(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

東京都荒川区西日暮里一丁目六一番一八号
(乙) 東栄産業株式会社
代表取締役 高田 秀寿

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の兵庫県三木市吉川町吉安字湯振谷三四七一一他における太陽光発電事業、福島県福島市山田字音坊六三一一他における太陽光発電事業及び宮崎県延岡市浦城町一三二二二他における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年八月十四日
東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三号FORTEQ内

(甲) GLインフラ5号合同会社
代表社員 GLインフラホールディングス5号一般社団法人

(乙) GLインフラ26号合同会社
代表社員 GLインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人

東京都港区芝大門二丁目一二番三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ26号合同会社
代表社員 ブルインフラホールディングス26号一般社団法人